

Ⅲ 不登校への対応編

目 次

1 不登校のとらえ方	55
(1) 不登校とは	
(2) 不登校解決の目標	
(3) 不登校に対する基本的な考え方	
2 不登校の態様と行動	58
(1) 不登校の態様	
(2) 不登校の行動	
3 不登校の要因と誘因	59
(1) 要因	
(2) 誘因	
4 不登校への対応	60
(1) 学校における指導体制	60
(参考資料) 「今週の出席状況報告一覧表」	
(2) 校内研修の在り方	62
(3) 教師の協力体制	63
(4) 教育相談	64
(5) 早期発見	65
(6) 初期対応	66
(7) 教室への復帰	67
(8) 再登校時の配慮	68
(9) 家庭との連携	69
(10) 関係機関との連携	71
(参考資料)	
「児童生徒にとって魅力ある学校づくり」のためのチェックポイント	72

III 不登校への対応編

1 不登校のとらえ方

(1) 不登校とは

文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、次のように定義され、学校基本調査でもこの定義が用いられています。

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）

(2) 不登校解決の目標

不登校解決の目標は、児童生徒が将来的に、精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて支援することです。

その意味からも、不登校を「心の問題」としてのみとらえるのではなく、広く「進路の問題」としてとらえ、本人の進路形成に資するような指導・相談や学習支援・情報提供等をどのように行うかが大切な課題となります。

(3) 不登校に対する基本的な考え方

① 児童生徒にとって魅力ある学校づくりの推進

いじめや孤立、学業不振、教職員に対する不信感など、学校生活上の問題が起因して不登校になってしまう場合がしばしばみられることに留意する必要があります。したがって、学校は、すべての児童生徒が安心して、自己存在感や充実感を感じられるような「魅力ある学校づくり」を進めることが極めて重要です。

《魅力ある学校づくりの6つの視点》

1 「心の居場所」「絆づくり」の場としての学校

児童生徒が自己存在感を実感し、精神的な充実感が得られる「心の居場所」、児童生徒が社会性を身に付ける「絆づくりの場」として魅力ある学校を目指す。

2 安心して通うことができる学校の実現

いじめや暴力行為を許さない学級づくりを行うとともに、非行等問題行動へは毅然と対応する。また、教職員による体罰等の人権侵害をなくす取組を推進する。

3 9か年の発達段階を考慮したきめ細かな配慮

中学校で不登校生徒が大幅に増加する傾向（中1ギャップ）から、小・中連携を一層推進し、また、体験入学やオープンスクール等を実施することにより中学校入学時の不安を解消する。

4 習熟度別の指導や基礎学力の定着に向けたきめ細かな教科指導の実施

学業不振が不登校のきっかけとなることもある。児童生徒の興味・関心や習熟の程度に応じた分かる授業の実施、補充指導の充実等を図る。

5 学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の特別活動の充実

児童生徒が学校生活の基盤となる人間関係を形成し、また、学校における居場

所づくりができるよう特別活動の充実を図る。

6 社会性を育む指導の充実

地域の団体・企業・NPO等と連携し、児童生徒が社会との結び付きを強めるような体験活動等をとおして、児童生徒が自らの生き方や将来に対する夢や目的意識について考えるなどのきっかけを与える取組や指導の充実を図る。

従来の不登校対策（「不登校になった児童生徒に対して自立を促す」ための施策）は、欠席日数が30日を超える前後から取り組まれることが少なくありませんでした。しかし、「不登校を減らす」ためには、事が起きてから対応するという発想では間に合いません。そこで必要になるのが、予防教育的な不登校対策（「不登校を生まない学校の取組を促す」ための施策）です。

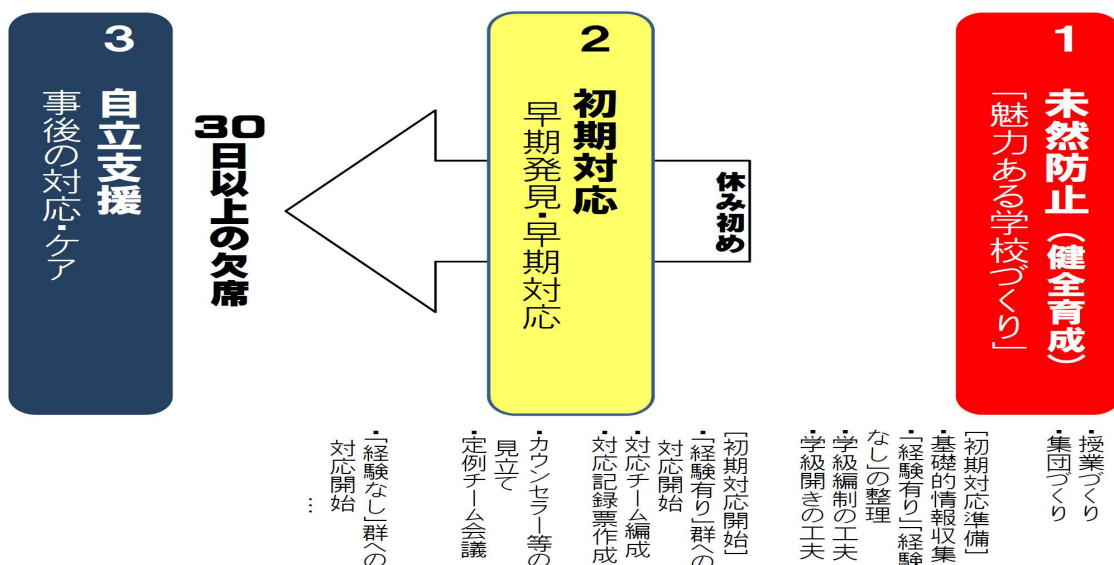
それは、大きく分けると「1 未然防止」と「2 初期対応」に分けることができます。この時、両者は大きく発想が異なる点に注意してください。

前者は、すべての児童生徒を対象に、日々の授業や学校生活の中で、児童生徒が「学校に来ることが楽しい」と感じられるような「魅力的な学校づくり」を進めていくことを意味しています。その中心は、「授業づくり」であり、「集団づくり」です。単なる「居場所づくり」ととどまることなく、「絆づくり」を見据えた「授業づくり」や「集団づくり」を行っていくことが大切です。一部の「気になる児童生徒」に対して対人関係スキルを教えてあげる、教育相談をしてあげる等の発想は、ここで言う「未然防止」ではないことに注意してください。

後者は、前年度までに休みがちであった児童生徒を中心に、安易に休ませないための対応です。速やかに、早期発見・早期対応を行うための準備は、前年度の出欠席情報の収集から始まります。学級編制や学級開きを工夫するなどして、彼らが休まないで済むように考えます。そして、休み初めたら、即、チームで対応していきます。

上記の「未然防止」「初期対応」を行っても、なお、欠席が30日を超える児童生徒はいます。その先は、彼らが学校復帰・社会復帰できるよう、事後の対応やケアで「3 自立支援」を行うこととなります。

「不登校」に取り組む際の3つのステップとその流れ



国立教育政策研究所「不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A」より

② 働きかけることや関わりをもつことの重要性

個々の不登校児童生徒に対しては、本人や保護者と学校との関係を丁寧に構築しつつ、主体的に社会的自立や学校復帰に向けて踏み出せるよう、周囲の者が状況を見極めて、そのための環境づくりの支援をするなどの働きかけをする必要があります。以前、「登校への促しは状況を悪化してしまうこともある」という趣旨に関して誤った理解をし、必要な関わりをもつことまでも控えて指導の時機を失ってしまう場合もありました。そのような対応は見直し、不登校の児童生徒がどのような状態にあり、どのような援助を必要としているのか、その都度見極めを行った上で、適切な働きかけを行うことが肝要です。

例えば、学校が家庭の悩みや不安を受け止め、児童生徒のみならず家庭に対し適切な働きかけや支援を継続的に行った結果、児童生徒が徐々に変化し登校するようになった例もあります。

また、不登校児童生徒に対する適切な対応のために中心のかつコーディネーター的な役割を果たす教師を明確に位置付けた取組を積極的に行い、効果を上げている学校もあります。

児童生徒の好ましい変化は、たとえ小さなことであってもこれを自立のプロセスとしてありのままに受け止め、積極的に評価しましょう。

児童生徒の自立への歩みは、決して一様ではなく、中にはゆっくりとした足取りを示すこともあります。したがって、教師や保護者は、不登校に陥った児童生徒がその立ち直りを図る中で、

- 明るく生き生きした表情をみせるようになった。
- 朝きちんと起きられるようになった。
- 身の回りのことを自分で整理するようになった。
- 友人と交わることができるようになった。

というような変化が見られる場合には、そのこと自体が児童生徒の成長であり、自立のステップであると受け止めてともに喜ぶ姿勢をもつことが大切です。

③ 連携ネットワークによる支援

不登校に陥る児童生徒の原因や背景については、さまざまな要因が複雑に絡みあっている事例が数多く見られるため、学校、家庭、地域が連携協力し、不登校の児童生徒がどのような状態にあり、どのような支援を必要としているのか正しく見極めを行い、適切な関係機関による支援と多様な学習の機会を児童生徒に提供することが重要です。その際には、公的機関のみならず、民間施設やNPO等とも積極的に連携し、相互に協力・補完しつつ対応に当たることが大切です。

児童生徒をめぐる課題の中には、最近の社会的な関心の高まりに伴って、不登校との関連性が注目されるようになってきているものが見られます。

例えば、高機能自閉症及びアスペルガー症候群、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）等の発達障がいのある児童生徒については、周囲との人間関係がうまく構築されない、学習のつまずきが克服できないといった状況が進み、不登校に至る事例があります。

また、保護者による子どもの虐待が原因で不登校になったのではないかとと思われるものもあります。このように不登校対策は多様な実態を視野に入れた取組が必要となっています。

④ 保護者の役割と家庭への支援

保護者を支援し、不登校となった子どもへの対応に関してその保護者が役割を適切に果たせるよう、指導の時機を失することなく児童生徒及び家庭への適切な働きかけや支援を行うなど、学校と家庭、関係機関の連携を図ることが不可欠です。

2 不登校の態様と行動

(1) 不登校の態様

不登校の態様については、さまざまな観点からいろいろな分類がなされています。

いずれも、分類することにねらいがあるわけではありません。分類に応じた一般的な指導・援助の方針を得ることにねらいがあり、実際には、一つの観点にとらわれることなく総合的な角度からとらえていく必要があります。

下表は、文部科学省が示している態様に基づいて類型化し分類したものです。

【不登校の態様】

区 分	区 分 の 説 明
学校生活に起因する型	いじめや嫌がらせをする児童生徒の存在や学校での友人関係、教職員との人間関係など、明らかに学校生活上の原因から登校しない。
あそび・非行型	遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない。
無気力型	無気力でなんとなく登校しない型。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えに行ったり強く催促すると登校するが長続きしない。
不安など情緒的混乱の型	登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しない等、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない。
意図的な拒否の型	学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない。
複合型	不登校の態様が複合していて、いずれが主であるかを決めがたい。
その他	上記のいずれにも該当しない。

(2) 不登校の行動

不登校に陥った児童生徒すべてが同じような行動をとるとは限りません。年齢や性格傾向及び児童生徒のおかれた状況によってさまざまです。

ここでは、初期から回復期までに見られる主な行動について述べます。

〈初期〉

- 腹痛、頭痛などの理由による欠席や遅刻が多くなる。
- 体の不調を訴え、しばしば保健室に行くようになる。
- ぐずぐずしてなかなか起きられず、いつまでも布団の中にいる。
- 教師や友人が家庭に迎えに行くとしびしび登校する。

〈症状の進んだ状態〉

- 登校を強制すると、大声でわめいたり、暴言を吐いたり、あばれたり激しく抵抗する。
- 何に対しても意欲を示さなくなる。
- 生活習慣が乱れ、だらだらと時間を過ごすようになる。
- 自分の部屋に閉じこもり、人に会うのを避けるようになる。

〈回復期〉

- 一見だらしないような生活を送っているように見えるが、学校のことにあまり触れないで、ある程度自由にさせておくと、やがて精神的にも安定してきて回復の兆しが見え始める。
- 生活のリズムも整い、表情も明るくなり、家庭との会話も多くなってくる。時には、学校のことを自分から話すようになる。

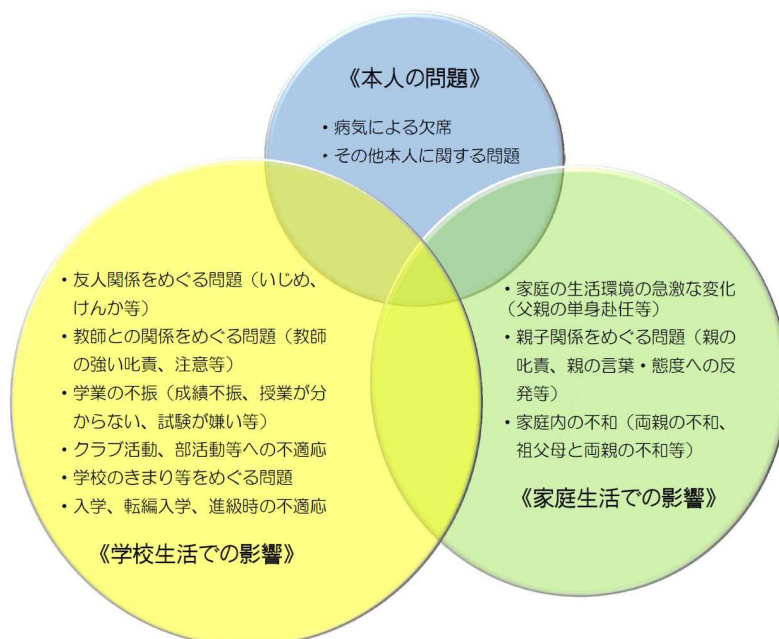
3 不登校の要因と誘因

(1) 要因

不登校は、学校要因、家庭要因、社会要因、本人の性格傾向が複雑に絡み合った準備状態となっていて、なんらかの直接的な誘因（きっかけ）が加わって発生すると考えられます。

(2) 誘因

誘因は右表のように区分されますが、あくまできっかけであって、真の原因とは限りません。また、本人に社会的、情緒的に未成熟な部分が多い原因には、親の養育態度も大きく関係すると考えられます。



4 不登校への対応

(1) 学校における指導体制

不登校問題への対応は、カウンセリング等の専門的な知識・技術・経験を必要とし、問題解決までには家庭訪問を行うなど時間を要することが多く、学級担任のみの対応には限界があるケースもあります。

そこで、不登校問題に対して各学校では、学級担任をはじめ全ての教師が教育相談の考え方や専門的手法に精通するよう努力することが大切です。

したがって、教師の指導が相互に連携を保ち、学校全体として組織的な取組が行われるよう指導体制の整備・充実を図ることが望まれます。そのために、不登校児童生徒の状況や学校の対応について記録し、教職員が情報を共有できる取組も効果的です。

① 指導体制の考え方

ア すべての教師が不登校について理解を深める。

- ・ 「きめつける」ことではなく「理解する」ことが大切である。
- ・ 不登校の態様は一人一人異なっているという認識が大切である。
- ・ 成長の一過程として見るのが大切である。
- ・ どの児童生徒にも起こりうるものであるという視点が必要である。
- ・ 校長を中心に、すべての教師に不登校についての研修が必要である。

イ 教師相互の連携・協力を図る。

- ・ 不登校は全ての教師に関わる問題である。
- ・ 学級担任に協力する姿勢が必要である。
- ・ 学級担任以外の教師の関わりも大切である。
- ・ 常に校長を中心としたチームによる対応が必要である。
- ・ 学級担任と本人との人間関係を支えることが大切である。

ウ 教育相談の考え方や指導の姿勢を身に付ける。

- ・ 児童生徒の心や気持ちを優先する姿勢が大切である。
- ・ 児童生徒をあるがままに肯定的にみる姿勢が大切である。
- ・ 児童生徒の個性と自発性を尊重する姿勢が大切である。
- ・ 自分自身の心を開きながら児童生徒に接する姿勢が大切である。
- ・ 児童生徒一人一人に積極的な関心を示す姿勢が大切である。

② 指導組織

学級担任を支える組織の設置が必要である。

- ・ 学年での取組
- ・ 学校全体での取組
- ・ 家庭・地域と連携しての取組
- ・ 関係機関と連携しての取組

《参考資料》

様式例

今週の出席状況報告一覧表

学級	氏名	11/X (月)	11/X (火)	11/X (水)	11/X (木)	11/X (金)	備考
行事等							
	登校時刻	8:00	8:00	8:00	8:00	8:00	
	下校時刻	16:20	16:20	15:05	16:20	16:20	
1-A	A	×	×	×	×	×	
					父親と面談 (18:00~)		
小学校より登校渋りがある。							
1-B	B	○	×	○	○	○	
断続的な不登校。誘導は行っていない。							
2-A	C	遅刻(9:30)	遅刻(4校時)	○	8:30-11:45	×	
		〇〇先生迎え 3時間目より教室	母親同伴登校	自力登校	(保健室) 母親同伴登校		
		保護者・教員による登校誘導実施中。					
2-B	D	遅刻(8:40)	遅刻(5校時)	遅刻(3校時)	○	○	
		保護者同伴登校	保護者同伴登校	保護者同伴登校	保護者同伴登校	保護者同伴登校	
		保護者による同伴登校を実施中。教室に入れば終日過ごせる。					
3-A	E	病欠	病欠	○	遅刻(9:30)	○	
		順調に登校していたが2日間病欠。3日目より登校。教員による誘導は行わず。					
3-B	F	遅刻(8:30)	×	×	×	×	
		教頭・、〇〇先生 で登校誘導 終日保健室 給食のみ教室					
		登校支援を計画中であるが、保護者が消極的。学校側から打診を続ける。					

- 1 ○は通常登校（登校時間の登校、終日教室、下校時間の下校）、×は欠席。それ以外は登校の方法（保護者の送迎、教員の家庭訪問など）、登下校の時間、登校した場所（学校で過ごした場所）を記入する。教室に復帰した後も、しばらくはデータを取り続ける。

2 4日間の連続欠席、もしくは10日間の断続的欠席が見られたら一覧表に記録する。

(2) 校内研修の在り方

すべての教師が不登校に対する理解を深め共通実践を図るには、理論と実践に結び付く研修が大切です。そのためには、事例研究などの実践に直接役立つ研修をとおして、まず教師一人一人が指導・援助の在り方を理解し、指導の姿勢を変えることが必要です。ここでは、研修の一つである事例研究について述べています。

① 事例研究会の意義

- ・ 児童生徒についての多様な見方、考え方を養う。
- ・ 教師間の共通理解や連携を図る。
- ・ 教師の指導力の向上及び教育相談への関心を高める。

② 事例研究会の進め方

主な過程	協議内容	運営上の留意点		
		参加者全員	司会者	事例提供者
はじめ	・ 事例研究会の進め方を確認する。		・ 話しやすい雰囲気づくりに努める。	
事例の説明 収集した資料の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象児童生徒の問題の事実や指導経過をできるだけ具体的、客観的に整理して報告する。 ・ 児童生徒の理解を深めるための具体的な資料を提示し、補足説明する。 生育歴や家庭生活 本人の状況 学業成績 友人関係 心理検査の結果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題点をよく聞き取る。 ・ 話し合う内容については、秘密を守る。 氏名 事例のあらまし(経過) (関連資料) (指導内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議の時間を十分取るため、報告する内容を事前に打ち合わせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例の何が問題点なのかを明確に伝える。 ・ 問題点を箇条書きにするなどして、参加者が理解しやすいようにする。 ・ 資料はできるだけ事前に配付する。
問題の確認	・ 対象の児童生徒の問題点を明確にする。	・ 一方的な質問ではなく、事例提案者の立場を考え発言する。	・ 参加者の意見を引き出すように気を付ける。	・ 自分の問題や困っているところを率直に出すようにする。
問題要因と本質の究明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象の児童生徒の現状や行動について、総合的な理解を深める。 ・ 問題の確認や資料の分析に基づき、問題発生を要因を分析し、真因をさぐる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の内面の理解に心がけるようにする。 ・ さまざまな角度から意見を述べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な内容の発言を重視する。 ・ できるだけ多くの参加者から意見を求める。 	・ 不明な点については推測しないようにする。
指導・援助の方針の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題の本質を洞察し、指導過程と併せて指導・援助の方針を立てる。 ○本人に対して ○保護者に対して ○全職員に対して	・ 自分が指導者または児童生徒の立場だったらという共感的な態度で発言する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異なった意見を大事にし、参加者全員が意見の相違を理解しよう心がける。 ・ 結論を急がず、参加者の意見を取り入れながら、具体的な指導・援助の方針を話し合う。 	
まとめ	・ 具体的な指導・援助について確認する。	・ 「教師はどうあればよいか。」という視点をもつ。	・ 資料及び記録は、秘密保持のため十分配慮する。	・ 協議した指導・援助について整理し、今後の指導に生かすようにする。

(3) 教師の協力体制

不登校の児童生徒の指導が、学級担任一人に任せられてしまい、他の教師からの関心が向けられない場合が見られます。学級担任の教師は、家庭訪問による指導や保護者との面接に心を配り努力していますが、時間調整ができなかったり、指導の手がかりがつかめず途方に暮れたりすることもあり、その指導が円滑に進まない場合が多いようです。そこで、学校は教師相互の協力体制をつくり、それぞれの役割分担を明確にして指導効果を高める工夫をすることが大切です。

【教師の役割】

	児童生徒	保護者	他の教師	関係機関	その他
校長（教頭）	進んで児童生徒に声かけ等を行う。	学校便りなどを通して、校長自身の考え方や基本姿勢を伝える。	学校としての基本方針を決め全職員へ徹底する。	協力を求めるかどうかを決定する。	役割の分担がうまく機能しているかを確認する。
生徒指導主事	情報の収集分析をし、指導の基本方針を立案する。	学級担任と協力して、保護者の悩みや不安を取り除くよう相談に当たる。	教師間に指導のずれが生じないようにする。	情報と指導過程を分析し、連携の必要性を検討する。	指導体制づくりと共通理解を図る。
学年主任	学年の欠席・遅刻の状況を把握し、資料の分析から早期の発見に努める。	学級担任と家庭との間に入り、協力的体制づくりに努める。	学級担任自身の相談に応じたり、指導や援助のための助言をする。	学級担任とともに関係機関との連絡にあたり、連携が円滑にいくよう手助けをする。	学年の事例研究会等を開き、学年の共通理解を深める。
学級担任	朝の健康観察から、児童生徒の変化に気を配る。気になる児童生徒については、さまざまな角度から情報を収集する。	欠席・遅刻などについては必ず保護者との連絡を取る。また保護者は不安を抱いている場合が多く、保護者の支えとなるよう努力する。	自分一人の判断ではなく、学年主任や生徒指導主事との連携を密にした指導を心がける。	生徒指導主事や学年主任との相談のもと、関係機関との相談を行ったり、関係機関の協力を得たりして指導に当たる。	学級での共感的な人間関係づくりを行う。
養護教諭	身体的な症状を訴えてくる場合が多く、保健室ではそれらの児童生徒を受け入れ、不安や悩みを共感的に聞く。	児童生徒の身体的な症状をきっかけに、保護者にとっても話しやすい環境をつくる。	気になる児童生徒が保健室に来た場合は、すぐに学級担任や生徒指導主事と連携を取り、対応に当たる。	生徒指導主事や学級担任との連帯の中で、関係機関からの助言等を取り入れていく。	児童生徒にとって心温まる保健室経営を行う。
教育相談担当者	まず、児童生徒との人間関係づくりに主眼を置く。また指導するというよりも、相手の気持ちに立ち、話を聞く。	主に学級担任を通じて保護者と協力的関係を築き、保護者に対してもカウンセリングを行う。	情報の収集や分析から学級担任や生徒指導主事との連携を図る。	自分で分析した結果をもとに、関係機関の意見を求めたり、指導に対する連携を図る。	相談に来やすい雰囲気づくりを行う。

※その他、教務主任においては、緊急を要する家庭訪問等における授業計画や職員研修会の日程調整等を行う。

(4) 教育相談

不登校の児童生徒への対応では、信頼感に基づく教師と児童生徒の日頃からの人間関係づくりが大切です。教育相談の基本的な考え方について述べます。

- ① 教育相談では、まず児童生徒の心や気持ちを優先する姿勢が大切です。

「学校に行くのがつらい。」「友達がいない。」などの気持ちを優先して理解することが必要です。不登校になっている児童生徒の気持ちを優先していない状況では、「先生は君のために迷惑している。」「君のために他の児童生徒が迷惑している。」という気持ちが出たりします。

- ② 児童生徒をあるがままに肯定的にみる姿勢が大切です。

「学校に来ない。」という行動をありのままに見ようとする態度で、不登校の児童生徒への指導・援助がなされる時、児童生徒はその指導・援助を受け入れる気持ちになると考えられます。

肯定的に見ようとする態度で接することが人間関係をつくる上で重要な条件です。児童生徒を肯定的に見ることと、不登校を許容することとは別の問題です。

- ③ 児童生徒の個性と自発性を尊重する姿勢が大切です。

個性を尊重するとは、個々の児童生徒に関心をもつことから始まります。児童生徒をかけがえのない存在として捉え、児童生徒の考え方や行動などの特性を理解し、個に応じた対応をすることです。

児童生徒は、自分が認められていると感じる時、教師に親しみをもち、心を開くようになり指導・援助を受け入れるようになります。

- ④ 自分自身の心を開きながら児童生徒に接する姿勢が大切です。

教師と児童生徒との親密な信頼に満ちた関係とは、両者が心を開いて安心して語り合える関係です。

児童生徒のよい行動や考えを見たり聞いたりした時には、率直に教師のうれしい気持ちを伝えたりすることも必要です。教師が、自分が子どもの頃、友達のことで悩んだことや先生に叱られたことなどの体験を話すのもよいことです。

- ⑤ 児童生徒一人一人に積極的な関心を示す姿勢が大切です。

児童生徒は、教師が自分を理解しようとしてくれることがわかれば、自分からも教師に近付いてくるし、親近感をもつようになります。

廊下ですれ違った時には、必ず声をかけたり、話しや遊びの中に加わったりして、積極的に個々の児童生徒とのふれあいを図っていくことが大切です。

一人一人に対して、愛情をもって公平な態度でかかわってくれる教師を見ることによって、自他ともに信頼する気持ちが育っていくのです。教師に親近感をもたない児童生徒には、「先生はいつか君と話したい。」という願いをもって声をかけたり、手紙を書いたりするうちに、教師に対する信頼関係が芽生え、人間関係ができるようになります。

(5) 早期発見

不登校は、多くの場合何らかの前兆を伴うものであり、その前兆を見逃さず早期発見に努め適切な対応をすることが必要です。下記の状態だからといって、不登校と決めつけることはできませんが、サインを見逃さないことや児童生徒の気持ちを十分に聞くことが大切です。

【一日の生活の中でのチェックポイント】

◆家庭での様子

	チェックしたいサイン
朝	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚めが悪く、なかなか起きられない。（「学校に行きたくない。」と訴える。） ・朝、身体の不調を訴える。（「気分が悪い。」「腹痛・頭痛がする。」と訴える。下痢・嘔吐をすることもある。） ・朝、少量の朝食に長い時間を費やしたり、身支度に手間取ったりして、ぐずぐずしている。（顔洗いや歯磨きに時間がかかる。） ・顔色がさえない。（心配や不安な感じ） ・登校途中で帰ってきてしまう。
昼	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席した日は、登校時刻を過ぎたり、学校への欠席届の連絡がすむと元気になる。 ・家の中に閉じこもり、戸外での友人と遊ぶことが少ない。（人の目を気にする。） ・母親にわがままを言うことが多くなる。 ・偏食が多くなる。 ・昼夜逆転が見られる。
夜	<ul style="list-style-type: none"> ・夜になると、翌日の登校の準備をしていて「明日は学校へ行く。」と言ったりする。 ・勉強をあまりせず、テレビ・インターネット・オンラインゲーム等で夜遅くまで起きている。

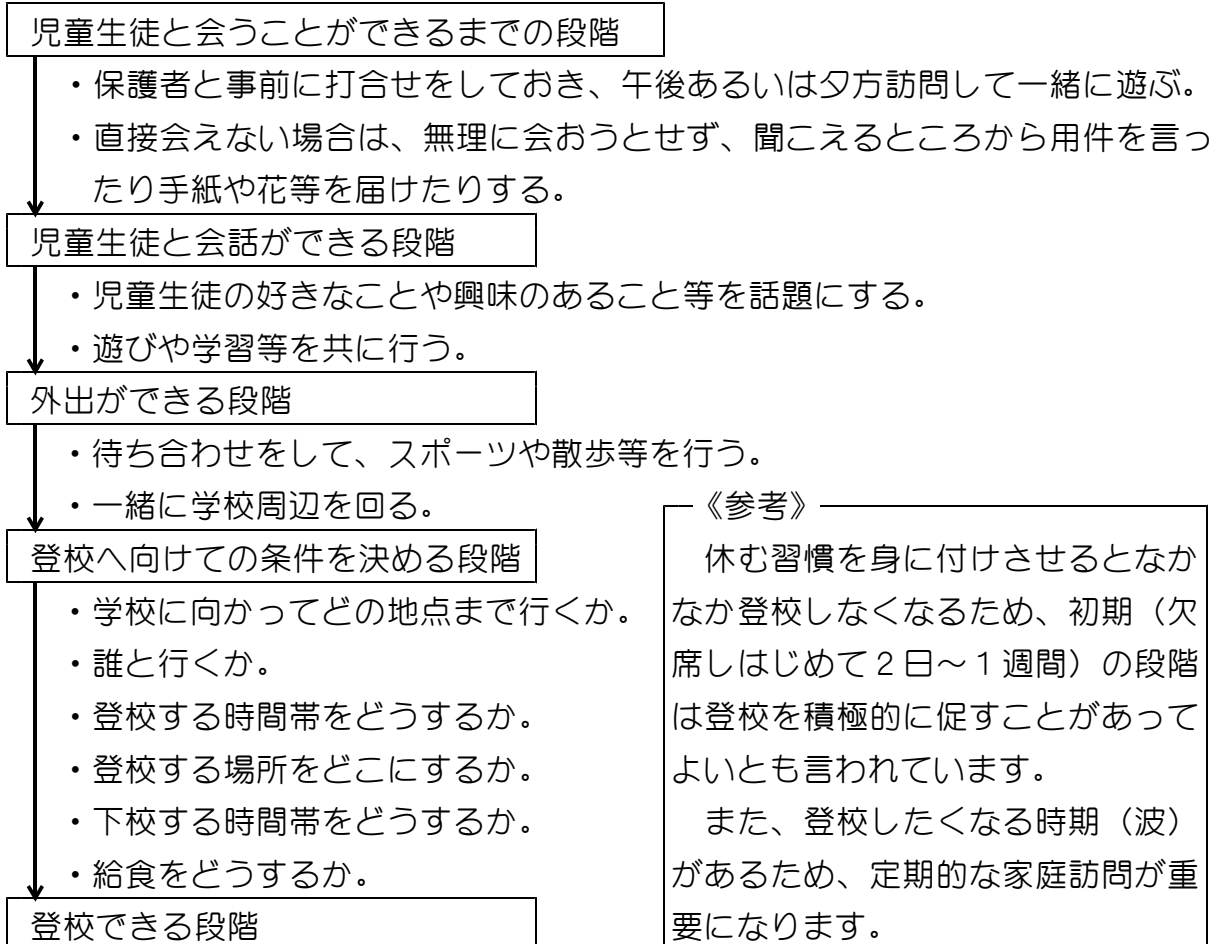
◆学校での様子

	チェックしたいサイン
朝の会	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻やはっきりした理由もなく断続的欠席が目立つ。（特定の曜日によく欠席する。） ・健康観察などにおいて、いつもより元気がない。 ・口数が少なく、無気力になる。
授業中	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中にぼんやりしていて、学習意欲がない。 ・いつも同じ教科の時、欠席することがある。 ・忘れ物が多くなる。 ・身体の不調を訴え、保健室に行くことが多くなる。
昼休み等	<ul style="list-style-type: none"> ・友人と遊ばなくなる。 ・友人が少なく、休み時間には、ひとりで物思いにふけっていることがある。 ・身近な友人に「学校がつまらない。行きたくない。」などという。

(6) 初期対応

不登校が起きた場合、初期の対応がきわめて重要です。その対応がよければ再登校する児童生徒もいますし、対応がまずいとその症状はどんどん進行してしまいます。早期解決をあせらずに、児童生徒が学校を休む意味をとらえ、具体的な支援・指導の見立てを行い、相手のペースに合わせた指導・援助を行うことが大切です。

【効果的な誘い方（例）】



《登校へのステップ》

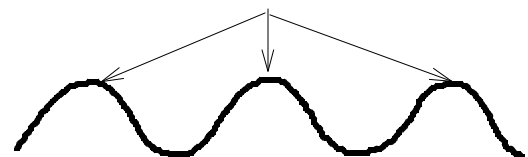
- ①朝決まった時刻に起きる。
- ②食事をする。
- ③洋服を着る。
- ④道路に出てみる。
- ⑤校門まで行ってみる。
- ⑥1時間目だけ授業に出る。
- ⑦午前中、授業に出る。
- ⑧1日中、授業に出る。

《参考》

休む習慣を身に付けさせるとなかなか登校しなくなるため、初期（欠席しはじめて2日～1週間）の段階は登校を積極的に促すことがあってよいとも言われています。

また、登校したくなる時期（波）があるため、定期的な家庭訪問が重要になります。

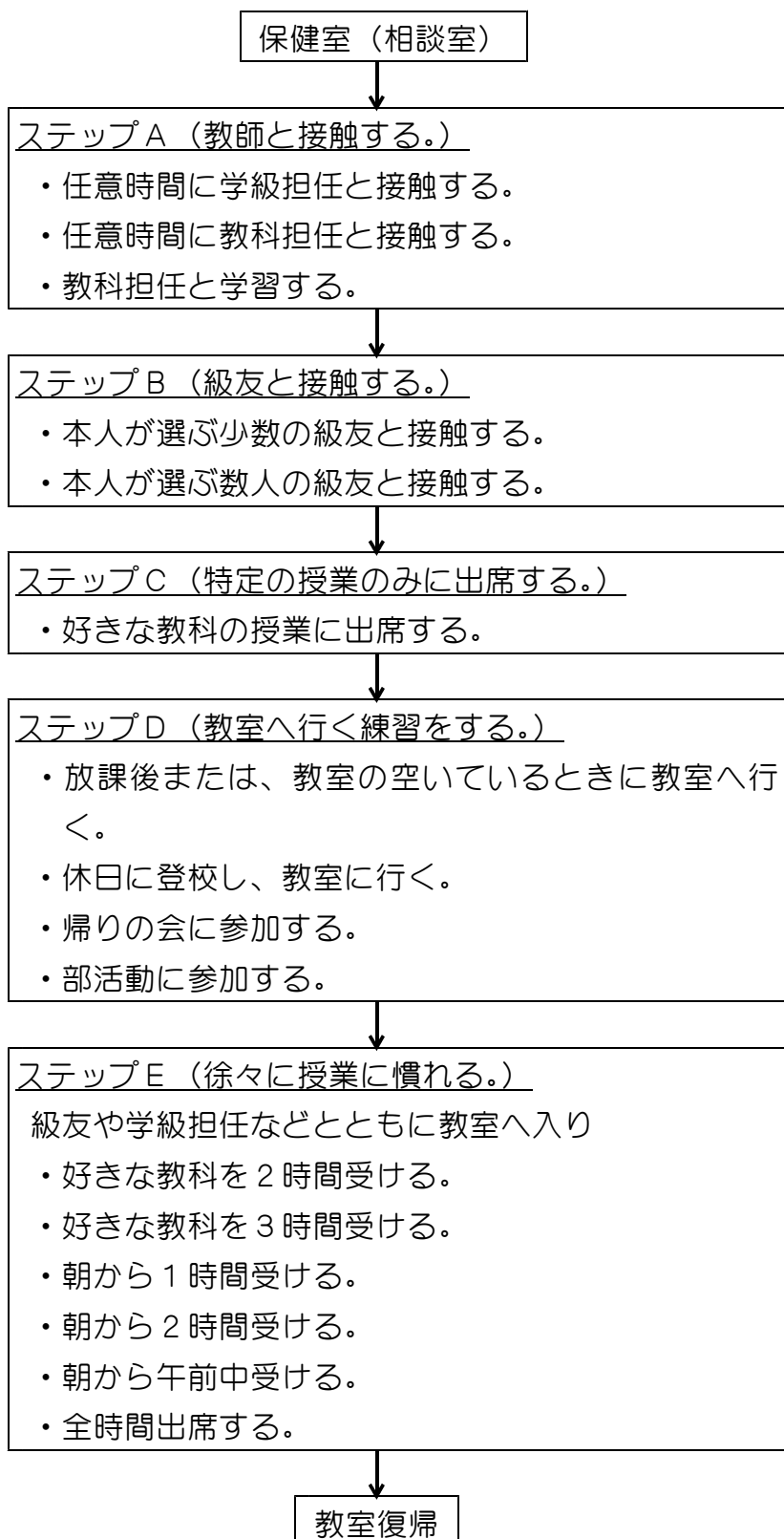
家庭訪問



(7) 教室への復帰

保健室（相談室）登校から教室への復帰は、本人の気持ちを十分配慮し、せかすことなく本人の様子を観察しながら進めていくことが大切です。

【保健室（相談室）登校から教室復帰へのステップ】



(8) 再登校時の配慮

再登校した児童生徒は、友達や教師の目や言動を非常に気にしています。「どうして休んでいたの？」という質問にどう答えようかと悩みます。学級（学校）の受け入れ態勢はこうした児童生徒の気持ちの理解から始まります。再登校し始める形はいろいろあり、本人の発達段階や心の状態に合わせた対応の工夫が大切です。

また、保護者との緊密な連携をとりながら、あせらず本人の気持ちを見守っていくことも大切です。

【再登校時の学級（学校）の受け入れ態勢】

○ 事前の準備

- 迎え入れる学級の雰囲気を受容的にしておくことが大切です。そのためには、教師が日頃から、すべての児童生徒を温かく理解し受容する姿勢が必要です。
- 発達段階に応じて、他の児童生徒に初期のうちから不登校について理解させておくことが大切です。不登校を「病気」としてとらえさせるのではなく、「誰でも感じたことがある悩み」が強くなったものと理解させ、各々自分のもつ悩みを考えさせ、互いの悩みを理解し、助け合う人間関係の在り方を学級活動等を通して考えさせることが必要です。
- 座席や靴置き場、ロッカー等の準備にも配慮が必要です。
特に、座席は可能な限り教室の入り口に近い所で、しかも本人が一番話しやすいと思われる友達と並べて置く等の配慮が大切です。

○ 登校する場所への配慮

- はじめから教室に入りにくい場合は、保健室、相談室、図書室など本人の居やすい場所を用意しておく必要があります。

○ 教師のことばかけの配慮

- 再登校した児童生徒と顔が合った時、「おはよう。」と軽く一声かけるだけでよいのです。教師のこまごまとしたいたわりのことばや、励ましのことばは、本人には「もう休むなよ。」と受け取られがちです。
*全職員で共通理解をしておかなければ、児童生徒の様子を知らない教師からの何気ない言動にショックを受けることがあります。

○ 学習の遅れへの配慮

- 長期欠席になれば、学習が遅れるのは当然です。授業やテストは本人の様子を見ながらきめ細かな対応をしていくことが大切です。
- 授業中の教師の態度・発言にも十分な配慮が必要です。「宿題を忘れたの。」「こんなことがわからないの。」等の言葉が、再登校したばかりの児童生徒には大きな痛手になります。

(9) 家庭との連携

不登校の児童生徒への対応を進めるためには、家庭との連携が不可欠です。なぜなら、家庭環境や保護者との関係の改善、家庭の教育機能の向上は、不登校の児童生徒の立ち直りに果たす役割が大きいからです。

① 不登校についての保護者の理解を援助する。

保護者は学校へ行かないという現象面だけに気をとらわれがちが多く見られます。したがって、不登校についてよく理解してもらうことが教師の援助の第一歩となると思われます。教師がカウンセリング的な態度で保護者と接することで、保護者の不登校に関する考え方が変わっていくと思われます。

② 保護者のかかわり方について助言する。

子どもが不登校に陥ると保護者は子どもにどう対処してよいのか途方に暮れてしまうことが多いようです。そんなとき学校や教師は保護者が不登校に対処する上での基本的な態度を身に付けることを援助する必要があります。

児童生徒の状況	保護者の基本的な態度
ア 理由もはっきりしないまま断続的に欠席を続け、まったく登校しないで家に閉じこもりがちになる。	・ 保護者は子どもが登校できないで苦しんでいることを理解してやり、その苦しみを和らげる努力をする。
イ 不登校の状態が長く続いて改善が見られない。	・ 保護者は日ごろのさまざまな欠点をあげて叱責しがちであるが、これでは子どもはますます登校でさなくなるので避けるべきである。むしろ、生活が不規則になりやすいので、基本的な生活習慣ができるように指導する。
ウ 自己中心的に振る舞い、被害意識も強くなる。	・ 保護者は子どもに心を広くもたせ、自分自身を客観的に見ることのできるように配慮する。
エ 登校しない理由をさまざまにあげて保護者に訴える。	・ 保護者は子どもの話を十分に聴き、その内容を学校へ連絡し、登校できない障がいの除去に努力する。
オ 妥当でないことを登校しない理由としてあげる。	・ 保護者は子どもに毅然とした態度で登校を強く勧めてみる。子どもの様子を見て深追いはしない。子どもの気持ちに共感する態度を示しながらも、登校の必要性は示しておく。

③ 家庭訪問の在り方

不登校の児童生徒に関わる指導の第一歩は、児童生徒の家庭での様子を十分把握するための家庭訪問です。家庭訪問は、学級担任、学年主任、生徒指導主事、及び児童生徒が特に尊敬し信頼している教師などが行います。必要に応じ、二人以上の教師が協力して家庭訪問することも考えられます。家庭訪問の際には、不登校について十分な理解の下に慎重な対応をする必要があります。

次の図は家庭訪問をする際の過程と留意点の例をまとめたものです。

過 程	留 意 点
<p>○ 家庭と連絡をとり、家庭訪問の日時について話し合う。</p> <p>○ 児童生徒本人に会えるかどうかを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">本人</div> <p style="text-align: center;">↓ 会える</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">本人と話を する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今の家での様子など <li style="text-align: center;">↓ ・ 現在、興味・関心のあること <li style="text-align: center;">↓ ・ 友達のこと <li style="text-align: center;">↓ ・ 学校の様子など <li style="text-align: center;">↓ ・ 可能であれば学校への登校について話し合ってみる </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">保護者と話を する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での本人の様子 (行動、話す内容など) <li style="text-align: center;">↓ ・ 保護者の悩み <li style="text-align: center;">↓ ・ これからの対応 </div> </div> <p style="margin-left: 20px;">会 え な い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ できるだけじっくり話し合うためにも、保護者がゆっくり話せる時間帯を選ぶ。 ・ 無理やり本人に会おうとせず、本人の気持ちを尊重する。 ・ 本人は学校に行けないことで引け目を感じる 경우가多く、直接学校でのことを聞いて児童生徒を緊張させることのないようにしたい。 ・ 登校を促す指導についても、本人の意志を尊重することが大切で、慎重に行わなければならない。 ・ ほとんどの保護者は子どもが学校に行かないことで、自責の念にかられたり、心の平静を失っていたりしていることが多いため、保護者の気持ちを受け止めることが大切である。 ・ 保護者や児童生徒の問題点や欠点を学校や教師の立場から一方的に指摘しても逆効果であり、保護者と共に考えるのだという態度で保護者の心を開かせることが大切である。

(10) 関係機関との連携

教師は教育の専門家ではありますが、心理学や精神医学、社会福祉等についての知識は十分ではありません。

そこで、せっかくもち合わせている知識や技術が十分に生かせなかったり、反対にそれらにとらわれたりして柔軟に対応できないこともあります。そういうとき、児童生徒のために専門的な立場の関係機関と協力して指導にあたる必要があります。

不登校に対応する関係機関としては、次のようなものがあります。それぞれの特徴を生かして活動しており、一人一人の児童生徒にあった関係機関を選ぶことが大切です。

【関係機関一覧表】

関係機関名	実施内容	特徴
県教育研修センター (来訪相談)	学校あるいは家庭から相談の依頼を受け、次のように相談を進める。 ① 受理面接 ② 行動観察や諸検査 ③ 相談、助言、紹介 ④ 事後の援助	<ul style="list-style-type: none"> どの関係機関に指導を受けるべきかわからない場合には、県教育研修センターでの相談が適当である。 治療機関というよりも相談機関としての役割が強く、具体的な援助は、センターと学校や家庭などの連携によって行う。
児童相談所	一般家庭や関連機関からの相談に応じる。児童生徒の養育についてあらゆる相談を受ける。家庭状況、行動、性格などの調査判定を行う。 ・施設への入所 ・一時保護 ・巡回相談 担当者としては、ケースワーカー、心理判定員、医師が配置され、臨床チームが作られている。	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識や技術をもった担当者があり、学校では取り扱えないような問題の対応にも優れている。 特に、遊び型や昼夜逆転型など、家庭での指導に重点が置かれるような場合には、一時保護や施設への入所などの方法が有効である。
適応指導教室	いじめや学校への不応答から不登校になった児童生徒を自分たちの決めたルールやペースの中で生活させ、徐々に生活のリズムを確立させて問題の解決をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 精神的に追いつめられた児童生徒が多く同じ悩みをもつ仲間の中で生活できることで比較的容易に通うことができる。
電話相談室 (ふれあいコール等)	電話で悩んでいる本人や保護者、また教師等の相談を行う。 *来訪相談もできます。	<ul style="list-style-type: none"> 相談によって次の相談場所を紹介してもらえるなどの展開も期待できる。
医療機関 (小児科、内科、心療内科、精神神経科) 特に児童精神科医、臨床心理士、ケースワーカー	長期間学校を休み、学校の指導が効果のない場合など、医学的な背景を探ることで解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 家族面接、教師との面接、心理検査などの資料を参考に学校に行かない原因を解明し、治療方針を立てる。 本人が受診を拒むような場合には、身体の健康をはっきりさせるという理由で受診を勧める。

その他、地域には、青少年の健全育成・保護育成をねらいとする諸機関・諸団体など、様々な社会資源があります。また、不登校児童生徒の学校復帰を支援したりするNPO法人などもあり、これらの地域資源を有効に活用していくことも大切です。

《参考資料》

「児童生徒にとって魅力ある学校づくり」のためのチェックポイント

1 「心の居場所」「絆づくり」の場としての学校

児童生徒が自己の存在感を実感し、精神的な充実感を得られる「心の居場所」、児童生徒が社会性を身に付ける「絆づくりの場」として魅力ある学校を目指す。

チェック項目		1回目	2回目	3回目
1	学級経営、学習指導、部活動等において、教師と児童生徒、児童生徒相互の「心のふれあい」を豊かにした教育活動が推進されていますか。			
2	学校の一日の生活の流れにおいて、①児童生徒に自己存在感を与えること②共感的な人間関係を育成すること③自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助することの3点に特に留意した教育活動が展開されていますか。			
3	当たり前のことを当たり前に行えるための指導体制を整え、児童生徒一人一人に成就感や満足感を味わわせる活動等を通して、忍耐力の育成に取り組んでいますか。			

2 安心して通うことができる学校の実現

いじめや暴力行為を許さない学級づくりを行うとともに、非行等問題行動へは毅然と対応する。また、教職員による体罰等の人権侵害をなくす取組を推進する。

チェック項目		1回目	2回目	3回目
1	「いじめは人間として絶対に許されない」という認識を一人一人の児童生徒に徹底させるとともに、教職員自らがそのことを自覚し、保護者や地域に伝えていますか。			
2	「いじめ・不登校対策委員会」では、個に応じた指導の方向性が具体的に協議され、教職員の役割や指導の方針が明確に示されるとともに、指導の結果について適切な評価がなされていますか。			
3	児童生徒の学校生活における悩みや不安等に係わるアンケートや調査を定期的を実施し、実態把握に努めるとともに、児童生徒が気軽に相談できる体制が整備され、早期発見・早期解決に向けた取組が行われていますか。			
4	非行等問題行動に対しては毅然と対応するとともに、児童生徒に対する暴言や体罰等、児童生徒の人権侵害を行わないよう研修を実施したり、互いに点検する体制を確立したりするなどの取組が行われていますか。			
5	児童生徒の家庭での様子や保護者の願い等を聞いたり、児童生徒のよさや成長の様子等を保護者に伝えたりして、家庭との信頼関係づくりに日常的に取り組んでいますか。			
6	児童生徒の欠席への対応が学校で確立され、心配な状況（欠席が増えた、継続している、曜日の偏り、不明瞭な理由等）の時には、家庭と連携した早期の対応が行われていますか。			

3 9か年の発達の段階を考慮したきめ細かな配慮

中学校で不登校生徒が大幅に増加する（中1ギャップ）ことから、小中連携を一層推進し、また、体験入学やオープンスクール等を実施することにより中学校入学時の不安を解消する。

チェック項目		1回目	2回目	3回目
1	児童参加型の体験入学やオープンスクール等を計画的に実施し、中1ギャップの解消に努めていますか。			
2	小中学校間の連携・交流を実施し、学習指導や生徒指導の在り方、及び児童生徒の心や体の状態について情報の共有化を図るなど、一貫した取組が行われていますか。			

4 習熟度別の指導や基礎学力の定着に向けたきめ細かな教科指導の実施

学業不振が不登校のきっかけとなることもある。児童生徒の興味関心や習熟の程度に応じた分かる授業の実施、補充指導の充実等を図る。

チェック項目		1回目	2回目	3回目
1	生徒指導の三機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を生かし、児童生徒の実態に基づいた授業改善を図りながら、「分かる授業」の創造に取り組み、授業力の向上に努めていますか。			
2	児童生徒が「できる喜び」を感じられるよう、個に応じた習熟度別学習に取り組めるような配慮や指導が行われていますか。			
3	基礎学力の定着が不十分な児童生徒には、個に応じた補充指導を行うなど、基礎学力の定着のための指導が推進されていますか。			

5 学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の特別活動の充実

児童生徒が学校生活の基盤となる人間関係を形成し、また、学校における居場所づくりができるよう特別活動の充実を図る。

チェック項目		1回目	2回目	3回目
1	児童生徒自らが学級や学校生活を充実・改善するような取組が意図的に行われていますか。			
2	児童会・生徒会が主体となりながら、「いじめ根絶週間」等を設定するなど、児童生徒自らが問題を解決するような主体的な活動が行われていますか。			
3	学校行事等において、児童生徒が主体的に取り組み、充実感や達成感を味わうとともに、学校行事等で学んだことをその後の学校生活に生かすような取組が行われていますか。			

6 社会性を育む指導の充実

地域の団体・企業・NPO法人等と連携し、児童生徒が社会との結び付きを強めるような体験活動等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来に対する夢や目的意識について考えるなどのきっかけを与える取組や指導の充実を図る。

チェック項目		1回目	2回目	3回目
1	コミュニケーション能力を育成するために、発表の場や話し合い活動を取り入れるなど、児童生徒同士のかかわりをもたせる学習指導が展開されていますか。			
2	問題解決的な学習や体験活動を取り入れるなど、学ぶ意欲を育む学習指導が展開されていますか。			
3	児童生徒が自らの生き方や将来の夢や希望、目標について考える機会を様々な教育活動に意図的・計画的に位置付けるなど、キャリア教育の充実に努めていますか。			
4	授業や各行事、読み聞かせ活動等において、地域の「人・もの・こと」を生かした教育活動が計画的に行われていますか。			
5	異校種間交流や地域のボランティア活動、文化財の伝承活動等の地域行事に積極的に参加させるための取組が行われていますか。			